

平成20年第3回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず初めに、去る7月27日午後0時50分ごろ、「きらめきフェスティバル2008」開催中の金ヶ崎緑地公園で突然の突風が吹き荒れ、大型のテントが飛ばされる事故が発生いたしました。一瞬の出来事で、お一人の尊い命が奪われ、9名の方々が負傷されましたことは、誠に遺憾に存する次第であります。

改めまして、亡くなられた方とその御遺族に対し謹んで哀悼の意を表しますとともに、負傷された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市といたしましては、このような不幸な出来事が二度と繰り返されることがないように、イベントにおける来場者及びスタッフの安全確保には最優先に取り組むよう、徹底してまいります。

特に、今回の事象については、全国各地で起こり得ることでもあり、国との共同調査も必要と考えております。

そのため、私は、先月8日、文部科学省研究開発局に対し、仮設建築物の設置に係る技術基準の新設を含めた安全対策と、気象現象の更なる調査、

研究を行う担当部署等の明確化について協力を要請したところであり、まずは、突風被害などの研究をしている専門家を招き、防災力や危機管理意識の向上を図ってまいりたいと存じております。

また、来月開催される北信越市長会にも、仮設建築物の安全対策等について議題として提出しており、全国市長会等を通じ、併せて国へ要望してまいります。

ところで、北京オリンピックが8月24日に終了いたしました。連日の日本選手の活躍には目を見張るものがあり、私たちに大きな感動を与えてくれました。選手たちのたゆまぬ努力と挑戦により、夢が現実となる素晴らしさを改めて教えられたところであります。

さて、今月1日、福田首相が辞任を表明いたしました。

原油・物価高をはじめ、年金や医療、雇用などに対する国民不安が強まる中で、先月末に取りまとめられた総合経済対策を着実に実現するためにも、政府与党は、極力政治空白を作ることがないように万全を期していただきたいと存じます。

本市におきましても、原油、原材料等の価格高騰対策については、7月16日に関係部課長で構成する連絡会議を開催しており、当面は本市が発

注した工事で原材料高騰分を補てんする単品スライド条項の適用や、中小企業者等に対する利子補給などの支援を実施していくことといたしました。

今後とも、国、県の施策の動向を見極めながら、歩調を合わせ、市民生活に安心感を与えることができるよう積極的に取り組んでまいり所存であります。

また、先月6日、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF O）の水島理事長が来庁され、売却することが決定している福井厚生年金健康福祉センター「サンピア敦賀」について、去る8月1日の一般競争入札に参加者が現れず不成立となったが、10月7日に再入札を行い、施設の運営は10月末日まで継続する旨の説明をいただきました。

本市では、施設の存続について、利用団体等から3万7千名を超える署名をいただいております。大変重く受け止めております。落札者には、是非とも、これまでと変わらぬ施設運営をお願い申し上げ、市としても屋内スケート場の存続を条件に支援してまいりたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

地球温暖化問題の解決には、国際社会全体が一丸となり、国民一人一人

が当事者として真剣に考えなければなりません。

我が国では、温室効果ガス排出の半減を目指す「クールアース推進構想」を世界に提案し積極的に進めており、原子力発電がその大きな役割を担っていることは御承知のとおりであります。

特に、高速増殖炉サイクルは、長期的なエネルギー安定供給に貢献できる技術であり、その要であるもんじゅは、世界から衆目を集め、大きな期待を受けております。しかし、何にも増して地域住民の安心安全の確保が第一であることは、改めていうまでもありません。

8月20日、原子力機構の岡崎理事長から、プラント確認試験の工程を延長し、性能試験の開始時期を延期する旨、報告を受けました。

私は、これまでも幾度となく、原子力機構に対し、工程に捕らわれることなく安全性を確認するよう強く強く申し伝えており、一つ一つの機器や設備はもちろんのこと、もんじゅ全体の安全性が確認されることが極めて大事なことであります。そのため、試験の過程で新たに生じた課題については、確実に解決し、自らまとめた改善策の行動計画についても忠実に実行されなければなりません。

もんじゅに課せられた使命は決して軽からず、職員一人一人がその重み

を十分に認識し、組織を挙げて、ハード・ソフト両面にわたり、地域住民から「もんじゅは大丈夫」と信頼が得られるよう最大限の努力を行うことが肝要と存ずる次第であります。

今後とも、私は国家プロジェクトの意義を見据えるとともに、地域住民の安心安全を根本に、適切に対応してまいります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。平成20年度の重点施策のうち、広域連携大学構想につきましては、今月、構想の核となります福井大学附属の「国際原子力工学研究所（仮称）」の設立準備部会が開かれるほか、来月には、第2回目の「広域連携大学拠点検討委員会」が開催されると承っており、いよいよ具体化に向けた動きが加速していくものと期待しております。

また、原子力安全研修施設の整備につきましては、去る6月22日、平成20年度中の構想策定に向け、国、大学・研究機関及び地元産業界の有識者で構成する「原子力安全研修施設整備構想策定委員会」の初会合が開催され、7月25日と8月22日には、その具体的内容を検討するための作業部会が開かれたところであります。

さらに、レーザー技術の利用促進につきましても、6月26日、第1回

の「レーザー利用開発推進委員会」が開かれ、来月には、第2回目の開催が予定されております。

今後、これらの重点施策が、委員会等を重ねる中で十分に議論され、実現に向け具体化されていくものと大いに期待をしているところであります。

私も、7月28日には文部科学省と原子力機構に対し、また、8月8日には日本原電に対して、拠点化計画の早期実現を要請してまいりました。

この計画が着実に推進され、連携大学等の具体的な整備計画が一日も早く市民の目に見える形で提示されるようしっかりと取り組んでまいります。

次に、防災対策について申し上げます。

災害時における被害を最小限に食い止め、市民の安心安全を確保するためには、迅速かつ適確な情報伝達が必要不可欠であります。

本市では、これまでケーブルテレビによる防災放送を中心とした緊急通報システムを構築してまいりましたが、テレビ放送デジタル化の普及にともない、各世帯に設置している緊急告知ブザーに代わる新たな通報手段の検討を重ねてまいりました。

その結果、まず、市内の保育園や学校、主な公共施設等60施設に地震速報を含めた防災情報を受信できる端末機を設置し、その効果を検証する

ことといたしました。

今後、その効果等が確認できれば、市民に対する情報伝達システムとして全世帯への設置についても検討してまいりたいと考えております。

また、中国四川省の大震災による学校施設倒壊の大惨事は記憶に新しいところであり、国内でも6月に発生した岩手・宮城内陸地震において、200校を超える学校で建物などの被害が出たと聞いております。

こうした大規模地震から児童生徒を守るため、国は、去る6月18日、学校施設の耐震化の促進に向けた緊急の支援措置を講じるため、「地震防災対策特別措置法」を一部改正いたしました。

本市におきましては、平成8年度から各小中学校校舎・体育館の耐震補強及び大規模改造工事を計画的に実施しており、今年度中には耐震化率が77.9%になる見込みであります。

しかし、昭和49年度以前に建築された校舎等につきましては、建て替えを前提にした計画を考えていたため、未だ15棟の学校施設が耐震診断未実施となっております。そのため、これら全棟の耐震診断を今年度中に実施して、その結果に基づき、来年度から2ヶ年計画で耐震化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線につきましては、7月24日に開催された与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームで、金沢、敦賀間など3区間の新規着工に必要な財源の見込みが明らかにされず、具体的方向性が示されませんでした。

しかし、その後、8月21日に開かれたプロジェクトチームの会議では、新規着工区間の平成21年度予算概算要求での取り扱いについて議論が交わされ、国土交通省に対し、概算要求に盛り込むよう指示がなされたところであり、私も、8月22日に、知事、県議会議長や沿線市長ほか関係の皆様とともに、国土交通大臣をはじめ、副大臣、事務次官等へ、敦賀までの延伸について強く要請してまいりました。

8月27日に発表された概算要求では、未着工区間について建設費が明示されなかったものの、平成21年度予算編成の中で、安定的財源見通しができ次第追加要求するとなったところであります。

今後、安定的財源の確保について早急に議論を進め決定し、一日も早く敦賀までの一括認可が実現できるよう、引き続き、県や沿線自治体と連携を図り、全力を挙げ関係機関に要望してまいります。

次に、国道27号バイパスの4車線化についてであります。先月から



(仮称) 第2旗護山トンネル工事に本格着手しており、早期完成が期待されるところであります。

また、国道8号敦賀バイパス19工区(坂下～小河口)につきましては、11月初旬の供用開始に向け、舗装工事や交通安全施設の整備などが順調に進められております。

なお、国道8号敦賀バイパス供用開始後の白銀交差点から気比神宮までの道路空間利用策につきましては、去る7月23日に第1回目のみちづくりワークショップを開催したところ、22名の参加を得て、地元商店街の活性化や駐車場の有効利用などについて活発な御意見をいただいた次第であります。

今後、ワークショップで議論を重ね、本年度中に駐車場利用計画を含めた道路空間利用について一定の結論を出したいと考えております。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

現在進められている抜本対策工事につきましては、木の芽川沿いに作業用の仮設構台を設置しているほか、斜面部分においても法面整形が進められております。

また、去る8月4日、環境保全対策協議会が開催され、来年度に予定さ

れている浄化促進工事についてより具体的な検討を行うため、学識経験者で構成する専門部会が設置されたところであります。今月末にも第1回目の会議が開催され、工事に対する効果の判断などについて具体的な協議が行われるものと存じております。

一方、この抜本対策工事に係る費用負担問題については、先般、本市議会からも、議長をはじめとする議会代表者が環境省に出向かれ、支援要請についての意見書を提出していただきました。環境省のより積極的な指導に期待いたすところであります。

なお、9月2日には、福井地方裁判所でキンキククリーンセンター等の債権者集会が開かれ、破産手続きが終結いたしております。

次に、中池見湿地についてであります。管理委員会や関係機関等の御意見を伺いながら湿地の効果的な保全等を図ってきたところであり、将来にわたって持続的に管理運営を行っていくためには、市民の方々が主体となって取り組んでいただくことが大切だと考えております。

先般、湿地に関わる市民の方々が連携され、湿地の保全・管理を図る組織を立ち上げたことから、敦賀市とともに「中池見湿地生物多様性保全協議会」を設置し、去る7月から湿地の管理運営の一部を協議会で実施して

いるところであります。

今後は、市民主体の組織による管理運営体制への移行も視野に入れながら、組織の育成を図ってまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

鞠山南地区多目的国際ターミナルにつきましては、5万t級の大型船舶が接岸可能な水深14mの大水深岸壁が完成し、一部供用開始が可能となり、今月13日に国、県主催による供用式典が行われることとなりました。

平成22年度の本格供用に向け、県と連携、協力しながら多目的国際ターミナルの効率的な管理運営体制を構築してまいりたいと考えております。

また、6月に県がまとめた多目的国際ターミナルの利活用計画では、韓国航路に加え中国航路も必要条件としており、平成18年8月から休止している中国便の航路復活を是非とも実現させなければならないと存じております。このため、飛躍的な発展が期待される、中国東北部や極東ロシアなどの北東アジア地域と、敦賀港を最短距離で結ぶ日本海横断航路の開設に全力を傾注しているところであり、先月6日には、福井県商工会議所連合会に対し、敦賀港のさらなる利用促進と航路開設に向けた支援を要望したところあります。

今後、本格的に中国やロシアのマーケット調査を行うとともに、県内をはじめ、関西、中京圏の企業に対するセミナーを開催して、航路開設に向けた社会実験に参画いただける企業の確保に努めてまいります。

次に、敦賀駅西地区土地区画整理事業についてであります。現在、審議会を開催し、仮換地指定等について協議を進めているところであります。

さらに、北陸新幹線やエネルギー研究開発拠点化計画などの動向を踏まえ、来月初旬には、駅周辺整備構想策定委員会の開催を予定しており、敦賀駅舎の改築も含め整備構想の具体化に向けた検討や協議を進めてまいり所存であります。

中心市街地活性化基本計画につきましては、現在、経済産業省の支援を受け、活性化に対する診断・助言事業に取り組んでおり、活性化協議会や商店街関係者などとの意見交換、ヒヤリング調査等を行い、より実効性のある計画策定に努めているところであります。

今後とも、関係省庁との協議を進めながら、認定に向け鋭意取り組んでまいります。

ところで、金ヶ崎緑地の「人道の港 敦賀ムゼウム」につきましては、去る7月26日に「受け継がれる命のバトン」と題して開館記念イベント

を開催し、本市と杉原千畝氏の生誕地である岐阜県八百津町とで相互交流協定を締結いたしました。

これを契機に、両市町が協力して杉原千畝氏の功績や命の大切さ、平和の尊さについて、国内外に発信していくとともに、観光や産業面などでも交流を深めていくことを確認したところであり、これからもムゼウムを通して心温まる感動のドラマが生まれた「人道の港 敦賀」を、多くの方々に知っていただけるものと期待しております。

また、敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、10月1日以降も現在委託している業者に継続して運営をお願いするとともに、改めて指定管理者の募集を行ったところ、2社の応募がありました。

今後、新たに選定委員会を設置して、より効果的、効率的な管理運営が行える候補者を選定していただき、来年4月1日からこの制度を導入したいと考えております。

なお、これに関連して、今回、条例の施行期日を改正する議案を提出いたしておりますので、議員各位の御理解を賜りたくお願い申し上げます。

次に、地域福祉の推進についてであります。

旧和幸園の利活用につきましては、本市における在宅高齢者のうち認知

症高齢者が増加傾向にあることから、必要性が高まってきている共同生活介護施設への転用がふさわしいと判断し、去る8月1日に運営法人の選定を行いました。その結果、社会福祉法人敬仁会に決定したところであり、民間の活力と効果的な運営方法を生かした施設として、来年4月からの事業開始を予定いたしております。

金山保育園の民営化についてであります。先月8日、受諾法人選考委員会から、全会一致で社会福祉法人敦賀市社会福祉事業団を選定したとの報告を受けましたので、同法人を受諾法人に決定し、運営をお願いすることといたしました。来年1年間の引継保育実施後、平成22年4月から完全民営に移行いたしますが、引継ぎにつきましては、万全の体制を構築してまいりたいと考えております。

なお、現在、改築を行っている木崎保育園につきましては、2月末の完成を目指し工事が進められており、来年4月からは、民間で運営いたしますので、関係各位の御理解を賜りますようお願い申し上げます。

文化財の保存整備について申し上げます。

西福寺についてであります。去る6月9日に、御影堂、阿弥陀堂、書院及び庫裏の建造物が重要文化財の指定を受けたことから、今後、国の支

援を得ながら保存修理計画を進めてまいりたいと考えております。

また、柴田氏庭園につきましては、昨年7月に全体が国の名勝に指定され、緊急に建物等の解体や補修を行ってまいりました。今後とも、建造物を含めた庭園全体の整備について、昨年の7月に設置した庭園保全整備委員会や文化庁の指導をいただきながら、計画的に実施してまいりたいと存じております。

次に、市立敦賀病院についてであります。

地域の中核病院として質の高い、信頼される医療の提供を継続していくため、経営の健全化に全力で取り組んでいるところであります。

今後、あり方検討委員会からいただいた改革の方向性等についての答申や国が示した公立病院改革プランを踏まえ、年内には具体的な数値目標を掲げた中期経営計画を策定し、公表したいと存じておりますので、市民の皆様をはじめ、議員各位の御支援と御協力をお願い申し上げます。

ところで、敦賀の夏を彩る第59回とうろう流しと大花火大会は、「ツルガ・スター・ライト・アドベンチャー ひと夏の冒険」と題して、市民の皆様をはじめ、県内外から20万人を超える大勢の皆さんに花火の魅力を十分に堪能していただいたものと思っております。

今大会は、警備等を強化するなど安全面に万全を期し実施したところ  
ありますが、それにも増して、関係機関や市民の皆様の一層の御協力と御  
理解のおかげで大きなトラブルもなく成功裏に終わりましたことを、ここ  
に改めて感謝申し上げます。

また、今月2日から開催された恒例の敦賀まつりは、平日にもかかわらず  
大勢の市民や観光客で賑わい、まちに活気が満ち溢れておりました。御  
協力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げる次第であります。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事  
業の追加内示に伴うものや早急に対応が必要なものについて補正を行うも  
のであります。

その結果補正予算の規模は、

一般会計	3億5,640万2千円
特別会計	4,110万2千円
企業会計	276万2千円
合計	4億26万6千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	245億6,355万3千円
------	---------------



特別会計	1 8 7 億 8 , 6 9 2 万 1 千 円
企業会計	8 2 億 9 , 2 1 6 万 7 千 円
合 計	5 1 6 億 4 , 2 6 4 万 1 千 円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、今回、受益者負担の適正化を図るため市民福社会館の使用料を改定する条例案を提出させていただいておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

その他の議案につきましては、それぞれ記載の理由により提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上のとおり、諸議案の上程に当たり所信の一端と市政の諸課題について御説明申し上げましたが、議案等の細部につきましては、御質問に応じ、私又は副市長、関係部局長よりお答えを申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。